

～教科・領域のポイント～

小学校【外国語活動、外国語】

1. 新学習指導要領改訂のポイント

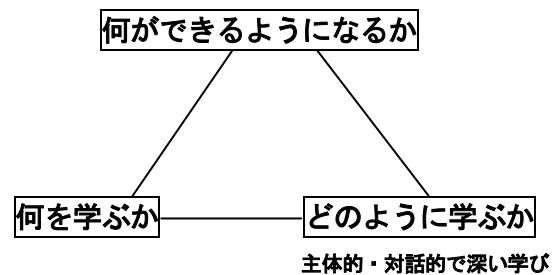
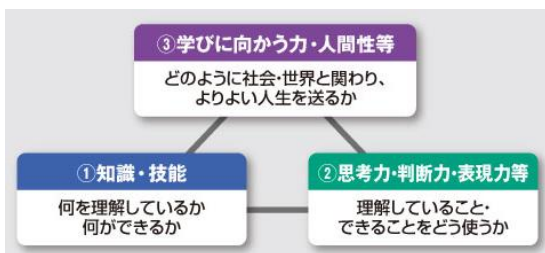
育成すべき資質・能力（三つの柱）

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何ができるようになるか」を明確化し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫ができるよう

①知識及び技能 ②思考力・判断力・表現力 ③学びに向かう力・人間性等

の3つの柱で再整理されている。

育成すべき資質・能力



主体的・対話的で深い学び

「何ができるようになるか」という到達目標に向かうには、「どのように学ぶか」という学習過程の改善も求められる。「主体的・対話的で深い学び」として外国語では以下のようなことが挙げられている。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

- ①外国語を学んだり外国語によるコミュニケーションを行ったりすることに関心をもつこと
- ②生涯にわたって外国語によるコミュニケーションを通して社会・世界と関わり、学んだことを生かそうとすること。
- ③コミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定したり理解したりして見通しをもって粘り強く取り組むこと。
- ④自らの学習やコミュニケーションを振り返り次の学習につなげること。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

表面的なやりとりのことではなく、他者を尊重して情報や考えなどを伝え合い、自らの考えを広げたり深めたりすること。

【深い学び】

「見方・考え方」を活用し、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に構想して意味や価値を創造したりすることに向かう学び。

①コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて思考力・判断力・表現力等を発揮する中で、言語の働きや役割に関する理解や外国語の音声、語彙・表現、文法の知識がさらに深まり、それらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことにおいて実際のコミュニケーションで運用する技能がより確実なものとなるようにすること。

②深い理解と確実な技能に支えられて、外国語教育において育まれる「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現する力が発揮されるようにすること。

見方・考え方

子供たちが各教科等の学習を深めていく過程の中で、どのような視点で物事を捉え、どのように思考していくのかというのが「見方・考え方」である。外国語では、

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

文化や社会を理解するとともに、コミュニケーションの目的や場面などを考慮して、自分の考えをまとめていく力をつけることが求められている。

具体的な教育内容の改善事項

外国語教育の充実・・・・・・・・小学校中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入。小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との関連を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実。

移行期のポイント

【使用教材】

3年生はLet's Try! 1, 4年生はLet's Try! 2 を使用

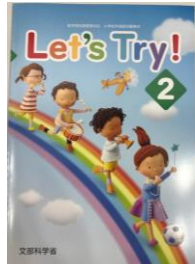
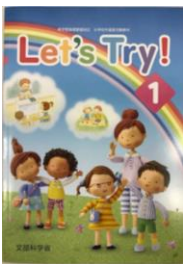
5年生はHi, friends!1 と We Can! 1 の合冊, 6年生はHi, friends!2 と We Can!2 の合冊を使用

〈3年生表紙〉

〈4年生表紙〉

〈5年生表紙〉

〈6年生表紙〉



〈5年生 WC・HF 合冊〉

〈6年生 WC・HF 合冊〉



【教材の特徴】

- 3年生
 - ・ほとんどの単元でHi, friends!で扱っている語彙や表現が出てきている
 - ・Story Book のページを縮小したものが最後の単元で扱われている
 - ・大文字のアルファベットが入る
- 4年生
 - ・Story Book 中にある話が最後の単元で扱われている
 - ・小文字のアルファベットが入る
 - ・動作を表す言葉、子供がたくさん言いたい一般動詞にたくさん触れる単元が入っている
 - ・天気を表す言葉を入れた
- 5年生
 - ・4単元かけて「文字の出会い直し」をしている
 - 4線の上に文字を書くことができるようにさせる
 - 文字を読むことができるようにさせる
 - 文字を識別することができるようにさせる
 - ・文字には「音」があることに気付かせる
 - 音を聞いてどの文字であるかがわかるようにする
 - 文字を識別し、読み方を発音することができるようにする
 - 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする
 - 文字が示す音の読み方が指導内容（aは「ア」、bは「ブ」等）
 - ・3人称 he, she が2つの単元で出てくる
- 6年生
 - ・Hi, friends!で習った場面を変えて再び出会う作り
 - ・過去形（不規則動詞を中心）
 - ・帯活動で Small Talk が入れている（2回に1回）

【授業時数】

3, 4年生は年間15単位時間、5, 6年生は年間50単位時間最低限確保する
 （先行実施校はこの限りではありません）

| | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|------------|--------|-------------------|-------------------|--------|----------|--------|
| | | | | | 小学校全面実施 | |
| | | ※平成29年度中に必要な教材を配布 | ※平成30年度中に必要な教材を配布 | | 中学校全面実施 | |
| | | | | | ※年次進行で実施 | 高等学校 |
| 平成17年度生まれ～ | 小6(35) | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 |
| 平成18年度生まれ～ | 小5(35) | 小6(+15 → 50) | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 |
| 平成19年度生まれ～ | 小4 | 小5(+15 → 50) | 小6(+15 → 50) | 中1 | 中2 | 中3 |
| 平成20年度生まれ～ | 小3 | 小4(+15) | 小5(+15 → 50) | 小6(70) | 中1 | 中2 |
| 平成21年度生まれ～ | 小2 | 小3(+15) | 小4(+15) | 小5(70) | 小6(70) | 中1 |
| 平成22年度生まれ～ | 小1 | 小2 | 小3(+15) | 小4(35) | 小5(70) | 小6(70) |
| 平成23年度生まれ～ | 年長 | 小1 | 小2 | 小3(35) | 小4(35) | 小5(70) |

※生まれ年度はイメージとして示している。 ※中学校の時数は現行と同様、年間140単位時間程度。

... 外国語活動移行措置
 ... 外国語科移行措置
 ... 中学校移行措置

（「外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置（案）」文部科学省）

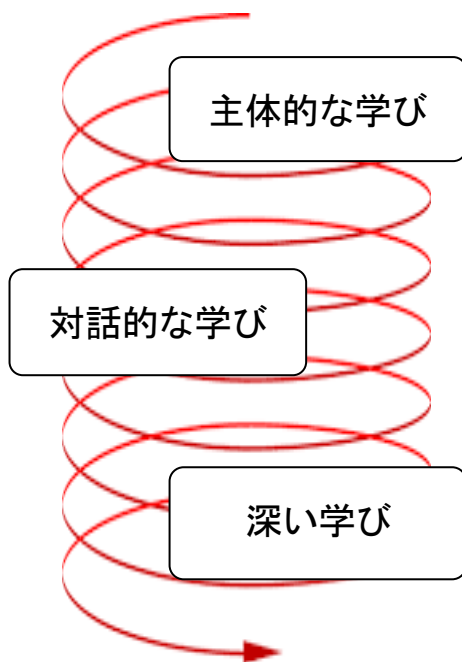
- ※ 特に必要がある場合は、総合的な学習の時間の授業時数から15時間まで外国語活動に充てることができる（移行期間中の特例措置）。
- ※ 要録については、3，4年生は総合所見及び指導上参考となる諸事項を記入する欄に顕著な事項を記入する。5，6年生は外国語活動の記録の欄に文書で記述する。
- ※ 各学校の状況に応じて計画的に準備を進め、平成32年度からの全面実施に円滑に移行できるようにする。

【移行期間中にもれなく履修すること】

- 4年生：あいさつ、体調や気持ちのやりとり、I like ～. / Do you like ～? / Yes, I do. / No, I don't.
色の名称、飲食物、果物、野菜の名称、アルファベットの太文字
- 5年生：アルファベットの細文字
- 6年生：Can you ～? / Yes, I can. / No, I can't. と He is ～. / She is ～. / He can ～. / She can ～.

2. 授業づくりのポイント

既習表現を繰り返し使うことによって、
児童に慣れ親しませ、定着に結びつける。



【3，4年生】

- (1) 児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定する。
- (2) 文字については児童の学習負担を配慮しつつ音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱う。
- (3) ジェスチャーの役割も理解させる。
- (4) ペアワーク、グループワークなど、学習形態を適宜工夫する。
- (5) コミュニケーション活動に課題がある児童については、個々の児童の特性に応じた工夫をする。
- (6) ICT 機器を有効活用する。
- (7) 児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにする。
- (8) 言語やその背景にある文化に対する理解が深まるように指導する。
- (9) 道徳科との関連を考慮しながら、外国語活動の特質に応じて適切な指導をする。

【5，6年生】

- (1) 児童の発達の段階に応じて平易なものから難しいものへと段階的に指導する。

- (2) 日本語との違いに留意しながら音声と文字を関連付ける指導をする。
- (3) 文や文構造の指導に当たっては日本語と英語の語順の違いを認識したり、文法用語や用法の指導

に偏ることがないように配慮し、指導する。

- (4) ペア、グループなど学習形態について適宜工夫する。
- (5) コミュニケーション活動に課題がある児童については、個々の児童の特性に応じた指導方法を工夫する。
- (6) ICT 機器を有効活用する。
- (7) 児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにする。
- (8) 道徳科などとの関連を考慮しながら、外国語科の特質に応じて適切な指導をする。